

〈研究ノート〉

初期仏典にみられる六人の自由思想家の所説について (4)

仲宗根 充修

前稿に引き続き、諸部派に伝承される「沙門果經」類および同内容の所説、さらにこれを引用する説一切有部所属の文献を比較することによって、説一切有部に伝承される六人の自由思想家の所説、本稿ではアジタ・ケーシャカンバラ（アジタ・ケーサカンバラ）の所説について考察する。

キーワード：初期仏典、沙門果經、説一切有部、六師外道、アジタ・ケーシャカンバラ

1. はじめに

本稿で取りあげるアジタ・ケーシャカンバラは、パーリ文献（上座部大寺派所属）では、アジタ・ケーサカンバリン（Ajita Kesakambalin）、あるいはケーサカンバラ（Kesakambala）という名で、パーリ註釈書では「人の髪（kesa）で作られた毛衣（kambala）を着ていた」ことから「ケーサカンバリン」と言われると註釈されている^①。唐の玄奘は、説一切有部所伝の『阿毘達磨大毘婆沙論』において Ajita Keśakambala を「勝髮褐」と訳している。

およそ説一切有部の文献中にみられるアジタ・ケーシャカンバラの所説は、パーリ Sāmaññaphalasutta (SPS) 中におけるパクダ・カッチャーヤナ（Pakudha Kaccāyana）の所説とマッカリ・ゴースーラ（Makkhali Gosāla）の所説の一部とを併せた内容となっている。

本稿では説一切有部の文献中にみられるアジタ・ケーシャカンバラの所説およびこれと同内容の所説をあげて、それらを比較・考察する。主な該当文献、およびその所属部派については表1の通りである^②。

表1 「沙門果經」類および同内容の所説、ならびにその所属部派

「沙門果經」類および同内容の所説	所属部派
(1) Dīgha-Nikāya (DN) 2 Sāmaññaphalasutta (SPS)	上座部大寺派
(2) Majjhima-Nikāya (MN) 76 Sandakasutta	上座部大寺派
(3) Saṃyutta-Nikāya (SN) XX IV 8 (Mahā) Diṭṭhena	上座部大寺派
(4) 『雜阿含經』 (T. no. 99)	説一切有部
律に引用される「沙門果經」	所属部派
(5) Saṅghabhedavastu (SBV)	説一切有部
(6) 『根本説一切有部毘奈耶出家事』 (T. no. 1444)	説一切有部
(7) 『根本説一切有部毘奈耶』 (T. no. 1442)	説一切有部
論に引用される「沙門果經」	所属部派
(8) 『阿毘達磨發智論』 (T. no. 1544)	説一切有部
(9) 『阿毘達磨大毘婆沙論』 (T. no. 1545)	説一切有部

2. 「沙門果經」類および同内容の所説

「沙門果經」類および同内容の所説(1)～(4)を以下にあげる。SPSについてはパクダ・カッチャーヤナの所説にくわえてマッカリ・ゴースーラの所説の一部(□)で表示)をあげる。

(1) SPS (説者: Pakudha Kaccāyana; Makkhalī Gosāla) (DN I, p. 56²¹⁻³⁴; pp. 53³³⁻⁵⁴²¹) (Sv I, p. 167⁸⁻²⁵; pp. 161³²⁻¹⁶⁵¹⁰):

(2) MN 76 Sandakasutta (説者: 不明) (MN I, pp. 517¹⁹⁻⁵¹⁸¹⁵) (Pp III, pp. 228¹⁰⁻²³³¹⁹; cf. Sv I, p. 105⁵⁻¹¹):

(3) SN XXIV 8 (Mahā) Dīṭṭhena (説者: 不明) (SN III, pp. 211⁶⁻²¹²¹⁴) (Spk II, pp. 341¹⁹⁻³⁴⁵¹⁸):

(A-1) Satt' ime ... kāyā akaṭā akaṭa-vidhā (A-2) animmitā animmā (A-3) vañjhā kūṭaṭṭhā esikaṭṭhāyitṭhitā. (A-5) Te na iñjanti na vipariṇamanti⁽¹⁾ na aññamaññaṃ vyābādhenti⁽²⁾ nālaṃ aññamaññaṃ sukhāya vā dukkhāya vā sukha-dukkhāya vā. (A-4) Katame satta? Paṭhavi⁽³⁾ -kāyo āpo-kāyo tejo-kāyo vāyo-kāyo sukhe dukkhe⁽⁴⁾ jīva-sattame⁽⁴⁾. (A-1) ⁽⁵⁾Ime satta⁽⁵⁾ kāyā akaṭā akaṭa-vidhā (A-2) animmitā animmā (A-3) vañjhā kūṭaṭṭhā esikaṭṭhāyitṭhitā. (A-5) Te na iñjanti na vipariṇamanti⁽⁶⁾ na aññam-aññaṃ vyābādhenti⁽⁷⁾ nālaṃ aññamaññaṃ sukhāya vā dukkhāya vā sukha-dukkhāya vā. (A-10) ⁽⁸⁾Tattha n' atthi hantā vā ghātetā vā sotā vā sāvetā vā viññatā vā viññāpetā vā.⁽⁸⁾ (A-6) Yo⁽⁹⁾ pi tiñhena satthena sīsaṃ chindati (A-9) na koci kiñci⁽¹⁰⁾ jīvitā voropeti, (A-8) sattannaṃ yeva⁽¹¹⁾ kāyānam antarena sattha-vivaraṃ⁽¹²⁾ anupataṭṭi⁽¹³⁾. (B-1) Cuddasa kho pan' imāni yoni-pamukha-sata-sahassāni satṭhiṇ⁽¹⁴⁾ ca satāni cha ca satāni, (B-2) pañca ca⁽¹⁵⁾ kammuno satāni⁽¹⁶⁾ pañca ca kammāni tīni ca kammāni kamme ca aḍḍha-kamme ca, (B-3)

dvatṭhi paṭipadā, (B-4) dvatṭhi antara-kappā, (B-29) chalābhijātiyo, (B-31) aṭṭha purisa-bhūmiyo, (B-12) ekūna-paññāsa ājīva-sate⁽¹⁷⁾, (B-11) ekūna-paññāsa paribbājaka-sate⁽¹⁸⁾, (B-9) ekūna-paññāsa nāgāvāsa-sate, (B-7) visē⁽¹⁹⁾ indriya-sate, (B-6) tiṃse niriya-sate⁽²⁰⁾, (B-8) chattimsa rajo-dhātuyo, (B-15) satta saññi-gabbhā⁽²¹⁾, satta asaññi-gabbhā⁽²²⁾, (B-14-2) satta nigaṇṭhi-gabbhā, (B-19) satta devā, (B-20) satta mānūsā, (B-18) satta pesācā, (B-21) satta sarā, (B-25) satta paṭuvā⁽²³⁾, satta paṭuvā-satāni⁽²⁴⁾, (B-26) satta papātā, satta papāta-satāni⁽²⁵⁾, (B-23) satta supinā, satta supina-satāni⁽²⁶⁾, (B-32) cullāsiti mahā-kappuno⁽²⁷⁾ sata-sahassāni, (B-33) yāni⁽²⁸⁾ bāle ca paṇḍite ca sandhāvitvā saṃsaritvā dukkhass' antaṃ karissanti. (B-36) Tattha n' atthi: 'Imināhaṃ sīlena vā vatena vā tapena vā brahmacariyena vā aparipakkaṃ vā kammaṃ paripācessāmi, (B-37) paripakkaṃ vā kammaṃ phussa phussa vyanti⁽²⁹⁾ - karissāmi.' (B-38) H'evaṃ n' atthi (B-39) doṇa-mite sukha-dukkhe pariyaṇṭa-kaṭe saṃsāre, n' atthi hāyana-vaḍḍhane n' atthi ukkaṃsāvakkamaṃ⁽³⁰⁾. (B-34) Seyyathā pi nāma sutta-guḷe khitte nibbēṭhiyamānam eva phaleti⁽³¹⁾, evaṃ eva⁽³²⁾ bāle ca paṇḍite ca sandhāvitvā saṃsaritvā dukkhass' antaṃ karissanti⁽³³⁾.'

(1)SN XXIV 8: vipariṇāmenti. (2)MN 76: byābādhenti.

(3)MN 76, SN XXIV 8: Paṭhavi-.

(4)MN 76: jive, satt' ime. SN XXIV 8: jive.

(5)SN XXIV 8: Sattime. (6)SN XXIV 8: vipariṇāmenti.

(7)MN 76: byābādhenti.

(8)SN XXIV 8 omits Tattha ... viññāpetā vā.

(9)MN 76: Ye. (10)MN 76: kañci. SN XXIV 8: taṃ.

(11)MN 76: tv eva. (12)MN 76: satthaṃ vivaram.

(13)SN XXIV 8: anupavisati. (14)MN 76, SN XXIV 8: satṭhi.

(15)SN XXIV 8 omits ca. (16)SN XXIV 8: kammāsātāni.

(17)SN XXIV 8: ājīvaka-. (18)MN 76: paribbāja-. (19)MN 76: visē. (20)MN 76: niraya-.

(21)MN 76: saññi-gabbhā. (22)MN 76: asaññi-gabbhā. (23)MN 76: paṭuvā. (24)MN 76: paṭuvā-satāni. (25)MN 76: papātā. (26)MN 76: supinā. (27)MN 76: cullāsiti mahā-kappuno. (28)MN 76: yāni. (29)MN 76: vyanti. (30)MN 76: ukkaṃsāvakkamaṃ. (31)MN 76: phaleti. (32)MN 76: evaṃ eva. (33)MN 76: karissanti.

(21)SN XXIV 8: saññī-. (22)SN XXIV 8: asaññī-.
 (23)MN 76: pavuṭā. SN XXIV 8: pavudhā. (24)MN 76,
 SN XXIV 8 omit satta pavuṭā (or pavudhā) -satāni. (25)
 SN XXIV 8: satta ca. (26) SN XXIV 8: satta ca. (27) Cf.
 von Hinüber(2001: § 351). (28)SN XXIV 8 omits yāni.
 (29)MN 76: byanti-. (30)MN 76, SN XXIV 8:
 ukkaṃsāvakaṃse.
 (31)MN 76, SN XXIV 8: paleti. (32)MN 76, SN XXIV
 8: evaṃ. (33)SN XXIV 8: nibbethiyamānā
 sukhadukkhā palenti.

(A-1) これら七身は、作られたものではなく、
 作らせられたものではなく、(A-2) 化作され
 たものではなく、化作させられたものではなく、
 (A-3) 産むものではなく、山頂のように
 不動で、石柱のようにしっかりと立っている^③。(A-5) それらは、動揺せず、変異せず、
 互いに加害せず、互いの樂のために、あるいは
 苦のために、あるいは樂・苦のためになる
 ことはない。(A-4) 七とは何か。地身、水身、
 火身、風身、諸の樂、諸の苦、生命を第七と
 するものである。(A-1) これら七身は、作ら
 されたものではなく、作らせられたものではなく、
 (A-2) 化作されたものではなく、化作さ
 せられたものではなく、(A-3) 産むものでは
 なく、山頂のように不動で、石柱のようにしっ
 かりと立っている。(A-5) それらは、動揺せ
 ず、変異せず、互いに加害せず、互いの樂の
 ために、あるいは苦のために、あるいは樂・苦
 のためになることはない。(A-10) そこには、
 殺害する者、あるいは殺害させる者、あるいは
 知る者、あるいは知らせる者はない。(A-6) た
 とえ鋭い劍で頭を断ち切っても、(A-9) 誰か
 が誰かを生命から奪い取らない。(A-8) ただ
 七身の間に劍による裂け目が落ちるだけであ
 ると。(B-1) 実にこれら主要な生まれには
 百四十万があり、また六千、また六百がある。
 (B-2) 業には五百があり、五の業、三の業、ま

た業と半業がある。(B-3) 六十二の行道、(B-4)
 六十二の中劫、(B-29) 六の生類、(B-31) 八の
 人地、(B-12) 四千九百のアーギーヴィカ教
 徒^④、(B-11) 四千九百の遍歴遊行者、(B-9)
 四千九百の龍の住処、(B-7) 二千の感覺器官、
 (B-6) 三千の地獄、(B-8) 三十六の塵界、(B-
 15) 七の有想胎、七の無想胎、(B-14-2) 七の
 ニガンタ派の胎^⑤、(B-19) 七の神、(B-20) 七
 の人間、(B-18) 七のビシャーチャ、(B-21) 七
 の湖、(B-25) 七の突起^⑥、七の突起、(B-26)
 七の断崖、七の断崖、(B-23) 七の夢、七百
 の夢がある。(B-32) 大劫には八百四十万があ
 り、(B-33) 愚者と賢者とはその間を流転し、
 輪廻し、苦の終わりとなすであろう。(B-36)
 そこには「わたしは、この戒によって、ある
 いは禁戒によって、あるいは苦行によって、あ
 るいは梵行によって、未熟の業を遍熟させる
 であろう。(B-37) あるいは熟した業に繰り返し
 触れ、終滅させるであろう」ということが
 ない。(B-38) まったくそのようなことはない。
 (B-39) 樂苦は秤で計量され、輪廻は期間が設
 定されている。増減はなく、加減はない。(B-
 34) ちょうど糸玉が投げられたとき、[糸が]
 解けながら転がるように、まさにそのように
 愚者と賢者とは流転し、輪廻し、苦の終わり
 となすであろうと。

(4) ①『雜阿含經』卷第七(説者:不明) T. no.
 99 (161), 44b19-27:

(A-1) 謂七身非作非作所作。(A-2) 非化非化
 所化。(A-3) 不殺不動堅實。(A-4) 何等爲七。
 所謂地身水身火身風身樂苦命。(A-1) 此七種
 身。非作非作所作。(A-2) 非化非化所化。(A-3)
 不殺不動堅實。(A-5) 不轉不變不相逼迫。若
 福若惡若福惡。若苦若樂若苦樂 (A-6) 若士梟
 士首。亦不逼迫世間。(A-8) 若命若身七身間

間容刀往返。(A-9) 亦不害命。(A-10) 於彼無殺無殺者。無繫無繫者。無念無念者。無教無教者。

②『雜阿含經』卷第七(說者:不明) T. no. 99 (163), 44c15-28:

(B-1) 於此十四百千生門。六十千六百 (B-2) 五業三業二業一業半業。(B-3) 六十二道跡。(B-4) 六十二内劫。(B-6) 百二十泥黎。(B-7) 百三十根。(B-8) 三十六貪界。(B-9) 四十九千龍家。(B-10) 四十九千金翅鳥家。(B-12) 四十九千邪命外道。(B-11) 四十九千外道出家。(B-15) 七想劫七無想劫。(B-17) 七阿修羅。(B-18) 七毘舍遮。(B-19) 七天 (B-20) 七人 (B-21) 七百海 (B-23) 七夢七百夢。(B-25) 七嶮七百嶮。(B-24) 七覺七百覺。(B-29) 六生 (B-30) 十增進 (B-31) 八大土地。(B-32) 於此八萬四千大劫。(B-33) 若愚若智。往來經歷。究竟苦邊。(B-35) 彼無有沙門婆羅門。作如是說。(B-36) 我常持戒。受諸苦行。修諸梵行。不熟業者令熟。(B-37) 已熟業者棄捨進退不可知。(B-39) 此苦樂常住。生死定量。(B-34) 譬如縷丸擲著空中。漸漸來下至地自住。如是八萬四千大劫。生死定量。亦復如是。

(1) ~ (4) については、その説示内容を (A) 「(七要素の) 常住論」、(B) 「輪廻浄化論」に分けられる。また、同じ上座部大寺派所属の經典でありながら、(1) については、説示 (A) (説者バクダ・カッチャーナ) と説示 (B) (説者マッカリ・ゴサーラ) とでは説者が異なり、(2) と (3) については、説示 (A) と説示 (B) の説者は不明であるが、ひとまとまりの説示内容となっている。一方、説一切有部所属の (4) については、①説示 (A) と②説示 (B) とが別の經として位置づけられている。

3. 律に引用される「沙門果經」

次に、律(いずれも説一切有部所属)に引用される「沙門果經」のアジタ・ケーシャカンバラの所説を以下にあげる。

(5) SBV (説者: Ajita Keśakambala) II, pp. 224²-225¹⁵:

(A-1) sapta ime kāyāḥ akṛtāḥ, akṛtakṛtāḥ, (A-2) anirmitāḥ, anirmāṇakṛtāḥ, (A-3) avadhyaḥ, kūṭasthāḥ, iṣṭkāvad avasthitāḥ; (A-4) katame sapta? tadyathā pṛthivīkāyāḥ, apkāyāḥ, tejaḥkāyāḥ, vāyukāyāḥ, sukhaṃ, duḥkhaṃ, jīvaḥjīvaṃ eva saptamaḥ; iti (A-1) ime sapta kāyāḥ, akṛtāḥ, akṛtakṛtāḥ, (A-2) anirmitāḥ, anirmāṇakṛtāḥ, (A-3) avadhyāḥ, kūṭasthāḥ, iṣṭkāvad avasthitāḥ; (A-5) te neñjanti; na pariṇamanti; nānyonyam vyābādhante punyāya vā pāpāya vā; puṇyapāpāya vā; sukhāya vā duḥkhāya vā; sukhaduḥkhāya vā; (A-6) yo 'py asau puruṣaḥ puruṣasya śīrasā chinatti, so 'pi na kimcil loke vyābādhate (A-7) calaṃ vā sthāvaram vā; (A-8) saptānāṃ kāyānāṃ vivaram antareṇa śāstraṃ vyativartate; (A-9) na cātra jīvo vadhyate; (A-10) tatra nāsti kaścit hantā vā ghātayitā vā, chettā vā chedayitā vā; smartā vā smārayitā vā; cottā vā codayitā vā; vijñaptā vā vijñāpayitā vā; (B-1) caturdaśemāni yonipramukhasahasrāṇi, ṣaṣṭisahasrāṇi <mahāpratipadaḥ⁷>, ṣaṭ śātāni, (B-2) pañca ca karmāṇi, trīṇi ca karmāṇi, dve ca karmaṇi karma ca, ardhakarma ca, (B-3) dvāṣaṣṭiḥ <karmāṇi⁸>, (B-4) dvāṣaṣṭiḥ antarapratipadaḥ, (B-5) sapta saṃjñāḥ, (B-6) viṃśatyadhikam narakaśatam, (B-7) triṃśadadhikam indriyaśatam, (B-8) ṣaṭtriṃśat rajodhātavaḥ, (B-9) ekānnapañcāśat nāgakulasahasrāṇi, (B-10) ekānnapañcāśatsupa rṇikulasahasrāṇi, (B-12) ekānnapañcāśad

ājīvikakulasahasrāṇi, (B-13) ekānnapañcāśad<acelakakulasahasrāṇi (B-14-1) ekānnapañcāśan nirgranthakula>sahasrāṇi, (B-15) sapta saṃjñikalpāḥ ⑨, sapta asaṃjñikalpāḥ, (B-17) sapta surāḥ ⑩, (B-18) sapta paiśācāḥ, (B-19) sapta ādityāḥ, (B-20) sapta mānuṣāḥ, (B-21) sapta sarāṃsi, sapta saraśātāni, (B-22) <sapta apāyāḥ, sapta apāyaśātāni>, (B-23) sapta svapnāḥ, sapta svapnaśātāni, (B-24) sapta prabuddhāḥ, sapta prabuddhaśātāni, (B-25) sapta prapātāḥ sapta prapātaśātāni, (B-29) ṣaḍ abhijātayaḥ, (B-30) daśa abhivṛddhayaḥ, (B-31) aṣṭau mahāpuruṣabhūmayāḥ iti; (B-32) imāni caturaśītir mahākālpasahasrāṇi (B-33) yāni bālaś ca paṇḍitaś ca saṃdhāvya saṃsṛtya duḥkhasyāntaṃ kurutaḥ; (B-34) tadyathā laghusūtraguḍakam upari vihāyasā kṣiptaṃ yāvatrprthivīm udveṣṭyamānaṃ paraiti, evam evaitāni caturaśītir mahākālpasahasrāṇi yāni bālaś ca paṇḍitaś ca saṃdhāvya saṃsṛtya duḥkhasyāntaṃ kurutaḥ; (B-35) tatra nāsti kaścit śramaṇo vā brāhmaṇo vā ya evaṃ vadet: (B-36) aham anena śīlena vā, vratena vā, tapasā vā, brahmacaryavāseṇa vā, aparipakvaṃ vā karma paricārayiṣyāmi; (B-37) paripakvaṃ vā karma sprṣṭvā sprṣṭvā vāntīkariṣyāmi; (B-39) dhruvam idaṃ sukhaduḥkham; utkarṣāpakarṣau na prajñāyete; evaṃ vā no vā tulitaḥ saṃsāraḥ iti. ⑪
 (A-1) これら七身は作られたものではなく、作られることによって作られたものでもない。
 (A-2) 化作されたものではなく、化作されることによって作られたものではない。
 (A-3) 滅せられるべきものではなく、動かざるものであり、石柱の如く堅固なものである。
 (A-4) 七つとは何か。すなわち、地身、水身、火身、風身、楽、苦、第七としての生命である。
 (A-1)

このようにこれら七身は作られたものではなく、作られることによって作られたものではない。
(A-2) 化作されたものではなく、化作されることによって作られたものではない。
(A-3) 滅せられるべきものではなく、動かざるものであり、石柱の如く堅固なものである。
(A-5) これらは福德や過失や福德過失によって、あるいは楽や苦や楽苦によって、動揺せず、変異せず、互いに害さない。
(A-6) またある人が人の頭を切り落としても、その人がこの世で何かを傷つけたことにはならない。
(A-7) 動くものであれ、止まっているものであれである。
(A-8) 七身の間隙を縫って刀が通り抜けたのである。
(A-9) そしてこの場合、生命が傷つけられたことにはならない。
(A-10) そこには殺す者、殺させる者、撥ねる者、撥ねさせる者、記憶する者、記憶させる者、勧める者、勧めさせる者、あるいは知る者、知らせる者、いかなる者も存在しない。
(B-1) これら一万四千の主要な生まれがあり、六万、六百の大劫、(B-2) 五の業、三の業、二の業、業、半業がある。
(B-3) 六十二の修行道、(B-4) 六十二の中劫、(B-5) 七の想、(B-6) 百二十の地獄、(B-7) 百三十の感覚器官、(B-8) 三十六の塵界、(B-9) 四万九千の龍の家系、(B-10) 四万九千のガルダ鳥の家系、(B-12) 四万九千のアージーヴィカ派の家系、(B-13) 四万九千の裸形派の家系、(B-14-1) 四万九千のニルグラント派の家系、(B-15) 七の有想の胎、七の無想の胎、(B-17) 七のアスラ、(B-18) 七のピシャーチャ、(B-19) 七の神、(B-20) 七の人間、(B-21) 七の湖、七の湖、(B-22) 七の悪趣、七の悪趣、(B-23) 七の夢、七の夢、(B-24) 七の目覚めた人、七の目覚めた人、(B-25) 七の断崖、七の断崖、(B-29) 六の生類、(B-30) 十の繁栄、(B-31) 八の偉大な人の

段階があると。(B-32) これら八万四千の大劫があるが、(B-33) 愚者と賢者とはその期間を流転し、輪廻し、苦の終わりとする。(B-34) ちょうど軽い糸玉が上空に投げられると、〔糸が〕解けながら大地に落ちるように、ちょうどそのように、八万四千の大劫があるが、愚者と賢者とはその期間を流転し、輪廻し、苦の終わりとする。(B-35) そこにおいて、どの沙門あるいは婆羅門もこのようには言わない。(B-36) 「私はこの戒によって、誓いによって、苦行によって、あるいは梵行に住することによって、未熟な業を熟させよう」、(B-37) あるいは「私は熟した業に触れて熟してしまおう」と。(B-39) 楽苦は定まったもので、増加と減少は知られない。このようであるにせよ、ないにせよ、輪廻は秤で計量されていると。¹²⁾

(6) 『出家事』卷第一(説者: 阿市多難舍甘跋羅子) T. no. 1444, 1025b24-c22:

(A-1) 復有七身。(A-4) 何等爲七。所謂地水火風。苦樂及命。(A-1) 彼皆無作。無所作。(A-2) 無化所化。(A-3) 無有損害。積聚安住。猶如木梢更互相持。彼皆不生。(A-5) 無變易故。至不相害。若福若罪。若以罪福。若苦若樂。若以樂。(A-6) 於彼七中。誰是丈夫。能相殺害。能殺所殺。皆無主宰。不壞世間。(A-8) (A-9) 命於六身。居窟而住。與六爲主。終無損害。(A-10) 於中亦無能相害者。亦無鬪諍。無有悟者。亦無發悟。亦無憶念。無有省者。亦無表者。無表示者。(B-1) 凡有一萬四千六百發趣度門。以爲上首。(B-2) 復有五業。三是應作。二是所作。亦有全業。亦有半業。(B-3)¹³⁾ 六萬四千觀屬。(B-4) 六十中劫。(B-6) (B-7) 一百三十那剌迦諸根。(B-8) 復有一百三十六病界。(B-9) 四萬九千龍眷屬。(B-10) 四萬九千

妙翅鳥。(B-14-1) 四萬九千尼捷子眷屬。(B-11) 四萬九千外道眷屬。(B-15) 七有名劫。七無名劫。(B-17) 七阿蘇羅世。(B-18) 七毘舍遮世。(B-19) 七天居。(B-20) 七人間。(B-21) 七大池。七小池。(B-23) 七大夢。七小夢。(B-25) 七大巖坑。七小巖坑。(B-24) 七大悟。七小悟。(B-29) 六端巖生。(B-30) 十增長。(B-31) 以大丈夫。(B-32) 此是八萬四千大劫。(B-33) 於中愚夫智者。莫不流轉已。而得苦盡。然始解脫。(B-34) 譬如以線。纏繫重物。從高擲下。而轉線盡。愚夫智者。亦復如是。經於八萬四千劫中。流轉生死。至劫終已。而得解脫。(B-35-1) 於中若沙門婆羅門。能作如是語。(B-36) 我以此禁戒。勤苦修梵行。未成熟者。令成熟。(B-37) 其成熟者。苦盡獲果。(B-35-2) 作此説者。無有是處。(B-39) 然苦樂當住。無有增減。不可得知。我如是説。了知生死。是實不虛。¹⁴⁾

(7) 『毘奈耶』卷第十三(説者: 阿市多難舍甘跋羅) T. no. 1442, 693a29-b24:

(A-1) 此七事身無能作無所作。(A-2) 無能變化無所變化。(A-3) 不可損害其體恒存。(A-4) 何謂爲七。所謂地身水身火身風身苦身樂身命身。聚在一處猶如蘆束。(A-5) 運動轉變互不相惱。罪福苦樂亦不相忤。(A-6) 假使有人斬截他首彼無苦痛。(A-8) 於其身中孔隙之內。刀劍隨過 (A-9) 不損其命。(A-10) 於此實無能殺所殺。能問所問。能憶所憶。(B-1) 於其四方有一萬四千勝生産門*。復有六萬。六千 (B-2) 乃至五三二一半業差別。(B-3) 又有六十二行 (B-4) 六十二中劫 (B-6) 二千地獄。(B-7) 三千諸根 (B-8) 三十六精氣。(B-9) 四萬九千龍族。(B-10) 四萬九千妙翅鳥族。(B-16) 四萬九千以人頂骨食外道種族。(B-13) 四萬九千露形外道種族。(B-12) 四萬九千邪命外道種族。(B-15)

有七種想 (B-17) 七種阿蘇羅。(B-18) 七種畢舍遮 (B-19) 七種天 (B-20) 七種人。(B-21) 有七百七池。(B-23) 有七百七夢。(B-25) 有七百七岸。(B-26) 有七百七峯 (B-29) 七種勝生。(B-30) 十種增長 (B-31) 八大人地。(B-32) 如是經於八萬四千大劫。(B-33) 所有愚智皆盡苦邊。(B-34) 譬如有人以細絲縈。擲虛空中還墮于地。如是愚智經八萬四千大劫。輪迴往復盡苦邊際。(B-35) 於此世間實無沙門婆羅門能作是說。(B-36) 我制戒禁令諸弟子常勤苦節堅修梵行。未熟之業能令成熟。(B-37) 業既熟已能捨衆惡至苦邊際。(B-39) 必定能斷諸有苦樂。說劫增減此事皆無。然而必須流轉生死^⑤

*大正：緣生產門，宋・元・明・宮：勝生產門。

(1) ~ (4) と同様、(5) ~ (7) (およびこれらのチベット語訳) についても、その説示内容を (A) と (B) とに分けられる。また同じ説一切有部所属の律文献であっても、テキストの異同が多くみられ、たとえば (7) では “śad abhijātaya” (六生類) の代わりに「七種勝生」という句がみられ、このチベット語訳では “rigs btsun pa bdung” (D: 259a4) とある。

4. 論に引用される「沙門果經」

次に、論 (いずれも説一切有部所属) に引用される「沙門果經」のアジタ・ケーシャカンバラの所説を以下にあげる。

(8) 『發智論』卷第二十 T. no. 1544, 1027c26-1028a20:

(9) 『阿毘達磨大毘婆沙論』卷第一百九十八 (説者：不明；無勝髮褐^⑥) T. no. 1545, 991a15-23, b16-c1:

(A-1) 此七士身不作作 (A-2) 不化化。(A-3) 不可害常安住如伊師迦安住不動 (A-5) 無有轉變互不相觸。(A-4) 何等爲七。謂地水火風及

苦樂命。(A-1) 此七士身非作 (A-2) (A-3) 乃至如伊師迦安住不動。(A-5) 若罪若福若罪福若苦若樂若苦樂不能轉變。亦不能令互相觸礙。(A-6) 設有士夫斷士夫頭亦不名爲害世間生。(A-7) 若行若住 (A-8) 七身中間刀刃雖轉 (A-9) 而不害命。(A-10) 此中無能害無所害。無能捶無所捶。無表無表處。…(B-1) 十四億六萬六百萬生門。(B-2) 五業三業二業業半業 (B-3) 六十二行跡。(B-4) 六十二中劫。(B-6) 百三十六地獄。(B-7) 百二十根。(B-8) 三十六塵界。(B-9) 四萬九千龍家。(B-10) 四萬九千妙翅鳥家。(B-11) 四萬九千異學家。(B-12) 四萬九千活命家。(B-15) 七有想藏。七無想藏。(B-14-2) 七離繫藏。(B-17) 七阿素洛。(B-18) 七畢舍遮。(B-19) 七天 (B-20) 七人 (B-23) 七夢七百夢 (B-24) 七覺七百覺 (B-21) 七池七百池 (B-25) 七險七百險 (B-27) 七減七百減 (B-28) 七增七百增 (B-29) 六勝生類 (B-31) 八大土地。(B-32) 於如是處經八萬四千大劫。(B-33) 若愚若智往來流轉乃決定能作苦邊際。(B-34) 如擲縷丸縷盡便住此中 (B-35) 無有沙門若婆羅門。(B-36) 能作是說我以尸羅或以精進或以梵行令所有業未熟者熟。(B-37) 熟者觸已即便變吐。(B-39) 以如是斛度量生死苦樂邊際不可施設。有增有減亦不可說。或然不然…^⑦

(9) では、説示 (B) の説者は「無勝髮褐」(Ajita Keśakambala) であるが、説示 (A) の説者は不明であり、説示 (A) と説示 (B) の説者が必ずしも同一であるとは限らない。

5. おわりに

上座部大寺派では、(1) にみられるように、説示 (B) の説者をマッカリ・ゴースーラとする伝承がある一方、(2)、(3) にみられるように、説示 (A) と説示 (B) をひとまとりの説示内容と

する伝承がある。説一切有部では、(4)、(9)にみられるように、説示(A)と説示(B)の説者が必ずしも同一であるとは限らない一方で、(5)～(7)にみられるように、アジタ・ケーシャカンバラを説者とするひとまとまりの説示内容とする伝承がある。すなわち、上座部大寺派、説一切有部ともに、説示(A)と説示(B)の説者が必ずしも同一であるとは限らない伝承を有している。

略号

略号については拙論参照。

パーリ語テキストについてはすべてPTS版を使用。

註

- ① Cf. Sv I, p. 144⁶⁻¹⁴; Sn, p. 92², Pj II, p. 423⁶⁻⁷, 村上・及川 (1988: 180); 浪花 (1998: 287-288).
- ② 『寂志果經』(T. no. 22, 271c29-272a14) については紙面の都合上割愛する。
- ③ A Critical Pāli Dictionary, s.v. “esika-ttḥāyi-ttḥita” = “standing firm like a pillar”.
- ④ Cf. Basham (1951: 247).
- ⑤ Cf. 註釈書 (Sv I, p. 163²⁷⁻²⁸) にもとづいて Basham (1951: 14, 248) “7 births from knots”, Bhikkhu Bodhi (1989: 23, 83) “seven kinds of jointed plants”, 中村 (1991: 84) 「七種の〈節のある生物〉」、長尾 (1999: 511) 「七種の節のある生物」、片山 (2000: 40, 40の註19), (2003: 178, 179の註19), (2016: 168, 168の註26) 「七の節胎」、森 (2003: 68, 600の註61) 「七種の節のある生物」という訳がみられる一方で、Walshe (1996: 95, 544の註108) “seven as beings freed from bonds”, “rebirths as a Nigaṇṭha” という訳もみられる。また有部系資料ではあるが、『阿毘曇八犍度論』 「七尼犍子行」、『阿毘達磨大毘婆沙論』 「七離繫藏」という漢語訳もみられる。
- ⑥ Cf. The Pali Text Society’s Pali-English Dictionary, s.v. “paṭuva”, “pavuṭā”, “pacuṭa”. Cf. Basham (1951: 14, 252), Bhikkhu Bodhi (1989: 23) “seven major kinds of knots”, 中村 (1991: 84) 「七種の山」、Walshe (1996: 95, 544の註109) “seven small protuberances”, 長尾 (1999: 511) 「七種…のバトゥヴァ」、片山 (2000: 40), (2003: 178, 179の註24), (2016: 168, 169の註30) 「七の突起」、森 (2003: 68, 600-601の註66) 「七種の結び目」。

- ⑦ テキストには mahāpratipadaḥ が補われているが、チベット語訳にしたがって、mahākālpa を補う。しかし、パーリ經典、『雜阿含經』、『出家事』、『毘奈耶』、『發智論』、『阿毘達磨大毘婆沙論』などには、mahākālpa 相当語はみられない。Cf. Vogel (1970: 16, 29の註53), 梵文仏典研究会 (1994: 28の註15).
- ⑧ SBV II, p. 224の註5: dvāṣaṭṭiḥ pratipadaḥ dvāṣaṭṭiḥ antarakalpāḥ を採用する。Cf. Vogel (1970: 29の註55), 梵文仏典研究会 (1994: 28の註16).
- ⑨ Cf. 梵文仏典研究会 (1994: 28の註17).
- ⑩ チベット語訳破僧事、チベット語訳出家事、チベット語訳毘奈耶にはいずれも “lha ma yin” とあり、『雜阿含經』には「阿修羅」、『出家事』には「阿蘇羅世」などあるので、ここでは asurāḥ と読む。
- ⑪ Cf. P no. 1030 (Ce) 242b8-243b2; D no. 1 (Nga) 264a1-b7.
- ⑫ Cf. 『破僧事』 卷第二十 T. no. 1450, 206a7-14.
- ⑬ Cf. 西本龍山譯『國譯一切經印度撰述部 律部二十二』 大東出版社, 2000年, p. 298の註73.
- ⑭ Cf. P no. 1030 (Khe) 25b8-26b7; D no. 1 (Ka) 25b7-26b7; Vogel (1970: 15-17).
- ⑮ Cf. P no. 1032 (Che) 237b7-238a5; D no. 3 (Ca) 258b2-259a7.
- ⑯ T. no. 1545, 1002b17: 次説有十四億等は無勝髮褐見。
- ⑰ Cf. 『阿毘曇八犍度論』 卷第三十 T. no. 1543, 913b26-c3, 913c5-18; 『尊婆須蜜菩薩所集論』 卷第九 T. no. 1549, 792c9-10.

参考文献

参考文献については拙論に挙げる文献、および以下の文献を参照。

- Bhikkhu Bodhi 1989 The Discourse on the Fruits of Recluseship, Buddhist Publication Society, Kandy, Sri Lanka.
- Oskar von Hinüber 2001 Das ältere Mittelindisch im Überblick, 2., erw. Aufl. Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Maurice Walshe 1996 The Long Discourses of the Buddha, Buddhist Publication Society, Kandy, Sri Lanka.
- 片山一良 2000 『中部 中分五十経篇Ⅱ』 大蔵出版
- 片山一良 2003 『長部 戒蘊篇Ⅰ』 大蔵出版
- 片山一良 2016 『相应部 蘊篇Ⅱ』 大蔵出版
- 長尾雅人 1999 「出家の功德」 『バラモン教典 原始仏典』、第11版、中央公論新社: 503-538.
- 森祖道 2003 「修行の成果—沙門果経」 『長部經典Ⅰ』 春秋社: 56-108.